

マイナンバーカード 取得申請はお早めに！

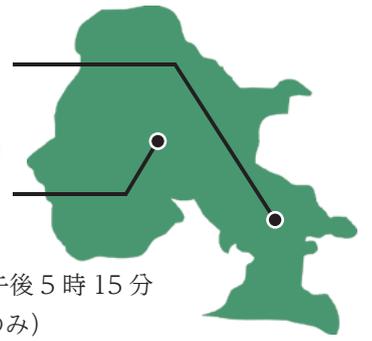
マイナンバーカードは、申請から交付まで時間がかかります。申請方法など、詳しくは市ホームページからご確認ください▶



☎石岡本庁舎 Tel. 23-1111 (代)
〒315-8640
石岡市石岡一丁目1番地1

☎八郷総合支所 Tel. 43-1111 (代)
〒315-0195
石岡市柿岡5680番地1

開庁時間：☽～☿ 午前8時30分～午後5時15分
※水曜日は午後7時まで（一部業務のみ）



マイナンバーカードを取得して お買い物をもっとお得に！



キャンペーン

1

マイナポイント第2弾

▶国では、マイナンバーカードを取得した人を対象に、最大20,000円相当のポイントがもらえるマイナポイント制度を行っています。マイナポイントをもらうには、9月末までにマイナンバーカードの申請が必要です。



キャンペーン

2

デジタル商品券

▶市では今年度、マイナンバーと連携した、市内で利用できる「40%プレミアム付きデジタル商品券」の発売を予定しています。購入には、デジタル商品券の発売（11月頃を予定）までにマイナンバーカードの取得が必要です。詳細は、決まり次第広報紙などでお知らせします。

商品券取扱店を募集

▶デジタル商品券を利用できる市内の店舗・事業者などを募集します。市が指定した二次元コード決済に対応する必要がありますが、導入に当たり奨励金（5万円）の交付も併せて行います。この機会にキャッシュレス決済を導入してみませんか。詳しくは市ホームページからご確認ください▶



※デジタル商品券の利用のためには、マイナンバーカードを読み込むことができるスマートフォンが必要です。

☎制度概要・店舗募集について

☎政策企画課 Tel. 23-7277

奨励金について

☎商工観光課 Tel. 23-7741

広告掲載欄

広告掲載欄

※※掲載している情報については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて中止または変更になる場合があります。料金の記載のないものは無料。※※

お盆の御供物は

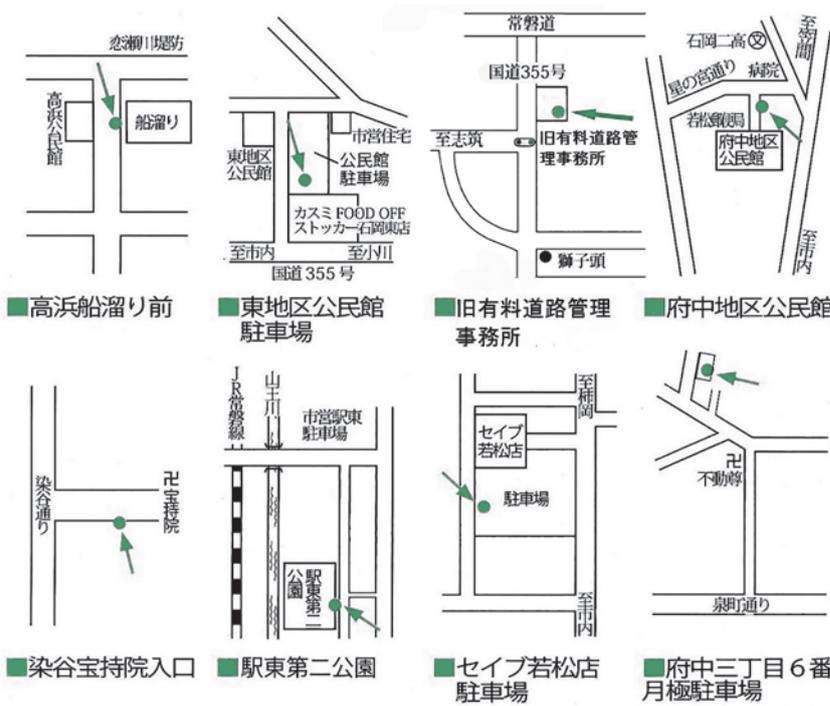
8月16日(火)午前8時まで(石岡地区)

▼お盆の供物は、8月16日(火)午前8時まででに最寄りの指定場所にお送りください。指定収集日に分別して一般集積所へ出すこともできます。

※中身が入った缶・ビン類、

☎生活環境課
Tel 23・7301

ちょうちんや祭壇類は回収できません。また、お線香は火災の原因になりますので立てないでください。



※宮部地区ふれあい農園駐車場の御霊送り回収は、平成30年度から廃止

自己用住宅を建築する皆さんへ

①住まいづくり推進事業

条件／市外在住1年以上で、これから転入または転入して2年を経過しない人であることや、申請者の年齢が満20歳以上45歳以下など一定の条件を満たす場合

補助額／住宅建築費用の10%以内で30万円が限度

②木の住まい助成事業

条件／市内に本店を有する設計事務所や工務店への設計監理依頼及び施工依頼などの一定の条件を満たす場合

補助額／住宅建築費用の10%以内で50万円が限度

共通事項

申込方法／申請紙に必要事項を記入の上、関係書類を添えて申し込み
住まいづくり推進事業についてはこちらから▼
木の住まい助成事業についてはこちらから▼



申込締切／令和5年1月31日(火)
☎建築住宅指導課
Tel 23・5526

石岡駅前周辺物件情報

①オーナー募集

▼中心市街地にある居住環境が良好な賃貸住宅の所有者を募集しています。

対象区域／「石岡市中心市街地活性化基本計画」内の中心市街地内

対象物件／構造などに諸条件があります。



②駅前マンションに住んでみませんか

場所／第14SYビル
対象世帯／高齢者(同居)・子育て・障がい者・新婚

家賃／所得に応じて家賃の一部が助成され、市営住宅と同等の負担で入居できます。

※詳しくは市ホームページから▼
☎建築住宅指導課
Tel 23・5526



広告掲載欄

広告掲載欄